

J R 東海労働組合関西地「申」第19号  
2023年1月31日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 臼井 俊一 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 笹田 伸治

「可動柵の閉め忘れ対応における、開扉状態を放置する対応」に関する申し入れ

1月の大阪第一・第二運輸所の車掌訓練において、「回送列車担当の後部車掌が可動柵を閉め忘れた状態に気づいた時の対応」について周知がされた。

管理者の説明によると、「発車前に可動柵の閉め忘れに気づいても、そのまま発車し、ホーム終端まで列車監視を継続して下さい。列車監視が終わった時点で関係する指令に報告して下さい。」との周知を行った。

しかし、今回の会社の指導内容は、可動柵が一部分開扉した状態を放置したまま列車を発車させるという行為であり、乗客がホーム下へ転落する危険な可能性がある。

本来なら、閉め忘れに気づいた時点で、UBSを扱い停止手配を取り、可動柵を閉めてから発車することが安全第一と考える。

よって、以下のとおり申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

#### 記

1. 訓練では「可動柵を閉め忘れた状態のまま、発車させる。」指導を行ったが、乗客がホーム下へ転落する危険があると考え。会社の見解を明らかにすること。
2. 会社の指導のままでは、一部の可動柵が開いたままとなり「可動作表示ランプが点滅した状態」となる。これまで「可動柵表示ランプの点滅時は、直ちに停止手配」とする指導を行っている。この取り扱いの関係では「一部の表示ランプ点滅」は直ちに「停止手配」が基本であると考え。会社の見解を明らかにすること。
3. 回送列車を担当する車掌が可動柵を閉め忘れた場合の対応は、「直ちにUBSを扱い、運転士に連絡した後、可動柵を閉める。列車監視後、指令へ報告する。」とすること。
4. 訓練時に周知した内容を訂正し、全社員に周知すること。

以上